

特別養護老人ホーム あじさい苑大阪住吉 料金表

①介護保険サービス費	+	②居住費及び食費	+	③その他の費用
------------	---	----------	---	---------

①介護保険サービス費 (1ヶ月30日、地区単価10.72円で計算)

基本算定加算	1ヶ月あたりのおおよその料金					備考
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
ユニット型福祉施設サービス費(Ⅰ)	21,547円	23,798円	26,210円	28,494円	30,713円	要介護度により変動
個別機能訓練加算(Ⅰ)	386円					
個別機能訓練加算(Ⅱ)	21円					月1回算定
個別機能訓練加算(Ⅲ)	21円					月1回算定
看護体制加算(Ⅰ)	129円					
看護体制加算(Ⅱ)	257円					
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	579円					
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	118円					月1回算定
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	1,479円					
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円					月1回算定
栄養マネジメント強化加算	354円					
自立支援促進加算	300円					月1回算定
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	54円					月1回算定
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,543円	3,859円	4,196円	4,516円	4,827円	総単位数の14.0%
1割負担	28,900円	31,400円	34,200円	36,800円	39,300円	
2割負担	57,800円	62,800円	68,400円	73,600円	78,600円	1割負担の2倍
3割負担	86,700円	94,200円	102,600円	110,400円	117,900円	1割負担の3倍

個別算定加算	金額	備考
安全体制対策加算	21/月	施設において安全管理部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備している場合(初日のみ)
療養食加算	6/食	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食等療養食を提供した場合
経口維持加算(Ⅰ)	428/月	経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、医師の指示のもと栄養管理を行った場合
看取り介護加算(Ⅱ)	77/日	死亡日以前31日以上45日以下
	154/日	死亡日以前4日以上30日以下
	836/日	死亡日前日及び前々日
	1693/日	死亡日
外泊加算	263/日	入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)

排泄支援加算（Ⅰ）	11/月	入居者ごとに排泄に介護を要する原因を分析し、支援計画を作成実施する。
排泄支援加算（Ⅱ）	16/月	支援計画による評価の結果、排尿・排泄の改善又はおむつ使用「あり」から「なし」に改善の場合
排泄支援加算（Ⅲ）	21/月	支援計画による評価の結果、排尿・排泄の改善かつおむつ使用「あり」から「なし」に改善の場合
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3円/月	褥瘡ケア計画を作成し褥瘡管理を実施する。
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13/月	褥瘡ケア計画による評価の結果、褥瘡リスクのある入所者に褥瘡が発生しなかった場合
初期加算	32/日	入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内

※今後、施設の体制等で加算部分が増減する可能性があります。

②食費及び居住費

負担段階	要件	食費	居住費
第1段階	高齢年金受給者	9,000円	26,400円
	生活保護受給者	(300円/日)	(880円/日)
第2段階	市町村民税 合計所得金額と非課税年金収入額の 合計金額が80万円以下の方	単身 6 5 0 万円 夫婦 1 6 5 0 万円	11,700円 (390円/日)
	非課税世帯 合計所得金額と非課税年金収入額の 合計金額が80万円超120万円以下の方	単身 5 5 0 万円 夫婦 1 5 5 0 万円	19,500円 (650円/日)
第3段階①	合計所得金額と非課税年金収入額の 合計金額が120万円を超えるの方	単身 5 0 0 万円 夫婦 1 5 0 0 万円	41,100円 (1,370円/日)
第3段階②	合計所得金額と非課税年金収入額の 合計金額が120万円を超えるの方	単身 5 0 0 万円 夫婦 1 5 0 0 万円	40,800円 (1,360円/日)
第4段階	第1段階～第3段階以外の方 (市町村民税課税世帯)	43,350円 (1,445円/日)	61,980円 (2,066円/日)
入院時居住費	外泊加算を算定の6日間以降（7日目以降）の居住費（第4段階に相当する金額）	2,066円/日	

③その他の費用

- * 電気代 … 50円/日
- * 金銭管理料 … 3,000円/月（施設で金銭の管理を行う場合）
- * 医療費等 … 実費（医療機関受診代や薬代）
- * 教養娯楽費 … 実費（希望するレクリエーションやクラブ活動を行った場合）
- * 理美容代 … 実費
- * 文書料 … 診断書等の作成料

☆1ヶ月（30日）当たりの参考料金表

（千の位で四捨五入）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1段階	66,000円	68,000円	71,000円	74,000円	76,000円	
第2段階	69,000円	71,000円	74,000円	76,000円	79,000円	
第3段階①	91,000円	94,000円	96,000円	99,000円	101,000円	
第3段階②	112,000円	115,000円	118,000円	120,000円	123,000円	
第4段階	1割負担	136,000円	138,000円	141,000円	144,000円	146,000円
	2割負担	165,000円	170,000円	175,000円	180,000円	185,000円
	3割負担	194,000円	201,000円	209,000円	217,000円	225,000円

※大阪市府の高額介護高額介護サービス費受領委任払いをご利用の方は参考料金より低くなる場合があります。